

令和5年度主要事業

期 別	項 目	実 施 内 容
年間継続事業	1 重点項目を達成するための総合対策の推進及び積極的な賞揚	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察をはじめ関係機関・団体、地域ボランティア等と連携し、特殊詐欺の被害防止及び街頭犯罪・侵入犯罪の抑止等に向けて、地域の実情に即した地域安全活動を推進する。 ○ 学校、関係機関、地域ボランティア等と連携し、子供・女性・高齢者等や来日外国人等に対する犯罪被害防止等の安全対策を展開する。 ○ 通常総会の席上及び地域安全運動期間中に、各地区防犯連合会から推薦された防犯功労団体、防犯功労者を顕彰する。
	2 広報啓発資料等の作成と効果的な配付等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域安全運動等を中心に効果的な地域安全活動を推進するため、ポスター、リーフレット、立看板等各種の広報啓発用資器材を作成(斡旋)、配付する。 ○ 機関紙「防犯おかやま」を定期的に発行して、犯罪等の発生状況の周知、予防のノウハウ、地域安全活動の重要性などの広報啓発を図る。 ○ 各種資料の斡旋、配付に努める。 ○ インターネットのホームページを活用した積極的かつ効果的な広報啓発活動を推進する。
	3 「セイフティーメイツ」の委嘱と積極的な派遣	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域安全活動のキャンペーンスタッフとして、「セイフティーメイツ」を委嘱し、警察と連携して各地域で展開される地域安全活動へ積極的に派遣し、地域安全に関するイメージアップと活動効果の高揚を図る。
	4 防犯ボランティアへの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯ボランティアの各種活動のレベルアップと地域の防犯リーダーとして役割が担えるよう基盤の整備と活動の環境づくりに努める。
	5 優良防犯器具類等の斡旋、普及等促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 侵入窃盗や乗物盗、ひったくり、痴漢、ストーカー、特殊詐欺等の被害防止に効果のある鍵類、防護ネット、防犯ブザー、防犯ボール、防犯機能を備えた電話用機器等の優良防犯器具類の斡旋、紹介等による普及に努める。
	6 薬物等乱用防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関・団体と連携し、覚醒剤、大麻、合成麻薬等薬物乱用を拒絶する社会環境づくりのための資料提供など広報啓発活動等を積極的に推進する。

期 別	項 目	実 施 内 容
年間継続事業	7 違法銃器根絶のための 広報啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拳銃等違法銃器のない安全な社会を目指し、関係機関、団体と連携した広報啓発活動等各種の活動を支援する。 ○ 違法銃器根絶意識の高揚に努めるとともに、県民大会への参加等関係機関との連携強化を図る。
	8 暴力団排除活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「岡山県暴力追放運動推進センター」と連携し、岡山県暴力団排除条例の周知と暴力排除に関する広報啓発活動、不法資金源の排除、警察に対する情報の提供等諸活動を推進する。
	9 関係機関・団体との協 調と連携活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県、警察及び関係機関・団体等が行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心岡山県づくり県民会議 ・ 特殊詐欺被害防止ネットワーク担当者会議 ・ 岡山県青少年県民会議 ・ 岡山県覚醒剤等薬物乱用防止対策本部 ・ 岡山県銃器根絶運動推進本部 ・ 社会を明るくする運動 ・ 暴追県民大会 <p>などに積極的に参加、協賛し、青少年健全育成活動や地域安全、社会環境の浄化活動の推進に努める。</p>
	10 突発的な事案に対する タイムリーな支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依然として後を絶たない子供被害の犯罪及び不審者情報に対して、発生即安全対策を講じるなど、効果的かつタイムリーな支援に努める。 ○ 突発、緊急な事案(大規模災害、熊、猪等の危険動物の出没)等が発生した際に、タイムリーかつ的確な情報提供等の支援を実施する。
	11 防犯協会の活動基盤の 確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 積極的な公益目的事業を推進するとともに、経理面においても、適切かつ効率的な予算執行を図るなど、公益法人としての適正な事業を展開する。 ○ 賛助会員の拡充と犯罪防止支援自動販売機の設置促進による安定した財政基盤の確保に努める。
第 1 期 (4・5・6月)	1 総会等の開催と各種会 議への出席(オンライン 会議を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5月2日(火)、5月17日(水)に理事会と定例総会を開催し、前年度の事業活動、収支決算を報告する。 ○ その他団体が開催する会議、研修会等へ積極的に参加して、情報交換に努める。

期 別	項 目	実 施 内 容
	2 「セイフティーメイツ」の委嘱	○ 4月10日(月)、警察本部において警察本部長と防犯協会会長連名による委嘱式を行い、約1年間に渡る各種活動を開始する。
	3 防犯作文の募集、広報及び表彰	○ 中学生を対象に、作文を募集し、優秀作品を中防連の審査に付するとともに、中国地方5県の優秀作品をホームページに掲載する。また、中国防犯連合会連絡協議会における優秀作品の表彰伝達等を行う。
第 2 期 (7・8・9月)	1 「青少年健全育成強調月間」に対する支援	○ 「青少年健全育成強調月間(7・11月)」に協賛し、県、警察、教育庁をはじめとする関係機関・団体と連携した広報啓発資料提供等の諸活動を支援する。
	2 会議出席	○ 7月5日(水)開催予定の中国防犯連合会連絡協議会定例総会へ専務理事が出席し、業務運営上の諸問題についての協議や情報交換等を行う。 ○ 8月4日(金)開催予定の全国専務理事等会議において、業務運営上の諸問題についての協議や情報交換等を行う。
第 3 期 (10・11・12月)	1 全国地域安全運動の推進	○ 9月28日(木)開催予定の全国地域安全運動中央大会・表彰式に、本県被表彰者(金章受賞者等)を派遣する。 ○ 運動期間中の10月3日(火)開催予定の「犯罪のない安全・安心岡山県づくり県民推進大会」(表彰式)を共催する。
	2 広報紙「地域安全ニュース」コンクールの実施と表彰	○ 各地区防犯連合会から発信されている「地域安全ニュース」の振興と内容の充実を図る目的で、コンクールを実施し、優秀作品を表彰する。
	3 地区防犯連合会専従職員に対する支援及び研修会の開催	○ 地区防犯連合会専従職員に対して、連絡、訪問活動を通じて、職員のレベルアップを図る。 ○ 警察署単位の地区防犯連合会事務局の担当者による研修会を開催し、業務運営等について研鑽を図る。

期 別	項 目	実 施 内 容
	4 年末年始の犯罪及び事故防止に向けた各種防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察と連携し、年末・年始に多発する街頭犯罪や金融機関等を対象とした強盗事件等の凶悪犯罪の未然防止活動を中心に広報啓発を推進する。 ○ 歳末特別警戒期間中、警察に対する激励及びチラシ等の広報資料を提供する。 ○ 自主ボランティア団体の激励を兼ねて、繁華街を中心に街頭キャンペーンを実施して、犯罪の被害防止を広く呼び掛ける。
第 4 期 (1・2・3月)	1 理事会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理事会の開催 3月中旬、岡山市内において理事会を開催し、次年度事業計画・収支予算について審議し、業務執行方針を決定する。
	2 防犯ポスター・標語・青パト写真の募集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2月下旬、例年10月に実施される全国地域安全運動の一環として小・中・高校生、一般を対象のポスター・標語・青パト活動写真を広く募集する。(6月に優秀作品を全防連の審査に付する。)
	3 「セイフティーメイツ」の解職と次年度の募集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2月、現セイフティーメイツの解職に伴い、警察本部と共同して、次年度のセイフティーメイツの委嘱に向けた募集と面接を行う。

岡山県防犯協会

令和5年度活動スローガン

「みんなでつくろう 安心の街」